

身体障害者手帳

障害の区分		障害の級別	
		本人運転の場合	生計同一者運転又は 常時介護者運転の場合
視覚障害		1 級から 3 級の各級 及び 4 級の 1	同左
聴覚障害		2 級及び 3 級	同左
平衡機能障害		3 級	同左
音声機能障害		3 級（咽頭摘出による音声機能障害 がある場合に限る。）	—
上肢不自由		1 級から 3 級までの各級	1 級・ 2 級の 1 及び 2 級の 2
下肢不自由		1 級から 6 級までの各級	1 級・ 2 級及び 3 級の 1
体幹不自由		1 級から 3 級までの各級及び 5 級	1 級から 3 級までの各級
乳幼児期以前 の非進行性 の脳病変 による運動 機能障害	上肢機能	1 級から 3 級までの各級	1 級及び 2 級（1 上肢のみに 運動機能障害がある場合を除く。）
	移動機能	1 級から 6 級までの各級	1 級から 3 級までの各級 （3 級のうち 1 下肢のみに運動 機能障害がある場合を除く。）
心臓機能障害		1 級、 3 級及び 4 級	同左
じん臓機能障害		1 級、 3 級及び 4 級	同左
呼吸器機能障害		1 級、 3 級及び 4 級	同左
ぼうこう又は直腸の 機能障害		1 級及び 3 級	同左
小腸の機能障害		1 級及び 3 級	同左
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障害		1 級から 3 級までの各級	同左
肝臓機能障害		1 級から 3 級までの各級	同左

療育手帳

	本人運転の場合	生計同一者運転又は 常時介護者運転の場合
知的障害	総合判定 A	

精神障害者保健福祉手帳

	本人運転の場合	生計同一者運転又は 常時介護者運転の場合
精神障害者	1 級	

戦傷病者手帳

障害の区分	重度障害の程度又は障害の程度	
	本人運転の場合	生計同一者運転又は 常時介護者運転の場合
視覚障害	特別項症から第4項症までの各項症	同左
聴覚障害	特別項症から第4項症までの各項症	同左
平衡機能障害	特別項症から第4項症までの各項症	同左
音声機能障害	特別項症から第2項症までの各項症 (咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。)	—
上肢不自由	特別項症から第4項症までの各項症	特別項症から第3項症までの 各項症
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各項症 及び第1款症から第3款症までの 各款症	特別項症から第3項症までの 各項症
体幹不自由	特別項症から第6項症までの各項症 及び第1款症から第3款症までの 各款症	特別項症から第4項症までの 各項症
心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	同左
じん臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	同左
呼吸器機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	同左
ぼうこう又は直腸の 機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	同左
小腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	同左
肝臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症	同左